

琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会

令和3年度総会

(書面開催)

報告事項

- (1) 「世界農業遺産」認定に向けた取組状況 (資料1)
- (2) 令和3年度 事業報告 (資料2)
- (3) 令和4年度 事業計画 (資料3)

※ 令和3年度総会につきましては、例年どおり3月開催を準備しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、幹事会の判断のもと、このたびの総会を書面での報告に代えさせていただきますこととなりました。

これに伴い、上記(2)および(3)については、本来議案とすべきところ、報告事項とさせていただきますが、御意見・御提案等ございましたら、随時、事務局までお知らせくださいますようお願いいたします。



「琵琶湖システム」ロゴマーク

(協議会事務局：滋賀県農政水産部農政課)
〒520-8577 大津市京町4-1-1
TEL 077-528-3825 / FAX 077-528-4880
E-mail shiga-giahs@pref.shiga.lg.jp

「世界農業遺産」認定に向けた取組について

1 「世界農業遺産」とは・・・持続的で重要な食糧生産システムに光をあてる制度

- ・「世界農業遺産」は、持続的で重要かつ特徴的な農林水産業の仕組みを認定することにより、広く応援を得て、未来に受け継いでいこうとする制度。その地域ならではの文化、景観、生物多様性を育ててきている食糧供給・確保の仕組みに光を当てるもの。
- ・国連食糧農業機関（FAO）が認定するもので、「SDGs」を支える位置づけも有する。世界ではこれまで、22か国、62地域（日本国内は11地域）が認定済（令和4年1月現在）
- ・「日本農業遺産」の認定 および FAOへの申請に係る承認 は、農林水産省が行う。

2 「日本農業遺産」に認定された「琵琶湖システム」とは・・・

（1）琵琶湖システムの正式名称（農業遺産の申請タイトル）

「森・里・湖（うみ）に育まれる 漁業と農業が織りなす琵琶湖システム」

（2）琵琶湖システムの概要

- ・琵琶湖と共生する持続的な農林水産業（食糧生産）システムのこと。
- ・具体的には、琵琶湖の伝統漁業、湖魚が産卵にやってくる「魚のゆりかご水田」、水環境や生態系の保全に寄与する「環境こだわり農業」、水源林保全や関係する食文化など、滋賀の風土と歴史のなかで生み出されてきた琵琶湖と共生する営みとそのつながりを指す。

（3）申請地域

- ・回遊する湖魚を対象に資源保全と一体となった伝統漁業が受け継がれている琵琶湖
- ・琵琶湖の集水区域内で、湖魚の生息環境の保全に寄与する取組が多様な主体の参画によって行われている以下の地域
 - ・湖魚が産卵のために遡上する水田（魚のゆりかご水田）と、琵琶湖の水質・生態系保全に寄与する取組を行う農地（環境こだわり農業＋“まるごと保全”実施農地）
 - ・河川に遡上して産卵する湖魚の保全に寄与する水源林整備の実施地域

（4）未来へ継承するための保全計画（アクションプラン…申請書添付）

- ・琵琶湖システムの持続可能性の向上に向け、農林水産物の魅力発信、消費拡大に向けた取組、後継者育成などの行動計画を作成し、申請書に添付（県農業・水産業基本計画と連動）。

（記載内容の一部）

- ① 農林水産業従事者の確保や育成
 - ② 消費拡大につながる取組
 - ③ 農業遺産認定を活用したブランド力向上や販売促進
 - ④ エコツーリズムやグリーンツーリズムの推進、これらを通じた移住・定住・関係人口の増加による農山漁村の活性化
- ・認定後はモニタリングし、進行管理を行う。

3 期待する「世界農業遺産」認定の効果 …(1)⇒(2)⇒(3)⇒(1)…との好循環を目指す

(1) 自信と誇りの創出と地域の持続可能性の向上 …琵琶湖と共生する営み、取組の応援

- ・琵琶湖の環境に配慮した農林水産業者の努力を世界にPRし評価を得る。

(2) ブランドカアアップ・高付加価値化

- ・「世界農業遺産」関連商品（環境こだわり農産物、琵琶湖の水産物等）の付加価値向上。

(3) 農山漁村の活性化

- ・注目度の向上を、都市農村交流など地域資源を活用した観光の推進、企業との連携等につなげる。

4 申請団体「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会」

- ・平成30年3月29日設立

- ・協議会役員

会 長 滋賀県知事

副会長 滋賀県農業協同組合中央会会長・滋賀県漁業協同組合連合会会長・
市長会会長

- ・幹事会・会員

幹 事 県内19市町農政関係課、県域団体、県

会 員 団体会員130団体、個人会員591名（令和4年1月末現在）

- ・協議会の役割

- ① 「世界農業遺産」認定申請書および保全計画（アクションプラン）の作成・提出
- ② 「世界農業遺産」の取組を広く県民運動として盛り上げるための情報提供
- ③ 「世界農業遺産」認定等を通じた本地域の農林水産業の振興と地域活性化
- ④ 認定後の保全計画（アクションプラン）の進行管理 など

5 認定に向けたステップ

- ・（幹事の皆様方と）当協議会の準備会設置（平成28年）

- ・申請内容の検討、地域の素材収集（協力：市町史調査、龍谷大学他研究機関等）（平成28～30年）

- ・準備会から協議会への移行（平成30年）

- ・「日本農業遺産認定」/「世界農業遺産の認定に向けたFAOへの申請の承認」の申請（平成30年）
⇒農林水産省による認定・承認（平成31年）

- ・国連食糧農業機関（FAO）への申請
（令和元年10月）

- ・FAOによる書類審査
（令和元年11月、令和2年6月）

- ・FAOによる現地審査
（時期未定）

- ・世界農業遺産認定適否の決定
（時期未定）

Food and Agriculture Organization of the United Nations

GIAHS Globally Important Agricultural Heritage Systems

Lake Biwa System for Freshwater Fisheries and Agriculture

Summary Detailed Information Partners Annexes

Summary
The Lake Biwa System is centered on traditional inland water fisheries which have developed along with paddy agriculture that provides safe breeding grounds for spawning lake fish. For more than 1,000 years, the fishermen have been using and improving various types of passive fishing methods to catch migrating fish together with adapted social rules and local culture to ensure the sustainability of the natural resources.

琵琶湖システムの申請受理を伝えるFAOのHP

令和3年度 事業報告

1 総会・幹事会

月 日	場 所	項 目	内 容	備考
令和4年2月 14日	県庁新館7階 大会議室	幹事会	令和3年度幹事会 (報告事項) 「世界農業遺産」認定に向けた取組について (議案) 第1号議案 総会の開催方法 第2号議案 令和3年度事業報告(案) 第3号議案 令和4年度事業計画(案)	
3月		総会	令和3年度総会(書面開催) 報告事項 令和3年度事業報告、令和4年度事業計画	

2 啓発事業

月 日	場 所	項 目	内 容	写真
令和3年 4月17日～6月6日	県立琵琶湖博物館	パネル・ジオラマ展示	「琵琶湖システム」ギャラリー展示 (琵琶湖博物館との共催)	①
5月17日	長浜バイオ大学	講義	「琵琶湖システム」について講義	
5月20日	草津市立 渋川小学校	講義	「琵琶湖システム」について講義	
6月	県内全小学校	教材提供	小学5年生の授業用教材の作成・ 提供(教育委員会との連携)	(教材 別添)
6月9日	同志社大学	オンライン講義	「琵琶湖システム」について講義	
6月9日～22日	近鉄百貨店草津店	パネル展	発酵食品販売イベントにて展示	②
6月17日	龍谷大学 (深草学舎)	オンライン講義	「琵琶湖システム」について講義	
6月18日～7月2日	ビバシティ平和堂	パネル展	「びわ湖の日」40周年記念展示にお いてパネル展示	③
6月30日～7月6日	近鉄百貨店草津店	パネル・ジオラマ展示	同 上	④
6月30日～8月29日	県立図書館	企画展	ポスター・パネル展示および関連書 籍紹介(県立図書館との共催)	⑤
7月1日～9月30日	ビワテクアプリ内	タイアップ	ビワテクアプリに「農業遺産コース」 を追加	⑥

月 日	場 所	項 目	内 容	写真
7月2日～25日	イオンモール草津	パネル展	「びわ湖の日」40周年記念展示においてパネル展示	⑦
7月3日	蓬萊の家	講義	「琵琶湖システム」について講義	
7月6日	琵琶湖汽船、沖島	PR活動	「鮎ずし作り体験クルーズ」にて「琵琶湖システム」PR	
7月14日	レイカディア大学	講義	「琵琶湖システム」について講義	
7月17日～11月21日	県立琵琶湖博物館	ジオラマ展示	企画展「湖国の食事博」にて展示	
8月27日	滋賀県立大学	講義	「琵琶湖システム」について講義	
9月29日～10月15日	近鉄百貨店草津店	ミニのぼり旗掲示	「魚のゆりかご水田米」特設売り場にて掲示	⑧
10月2日～3日	琵琶湖汽船、沖島	PR活動	「びわ湖の恵みクルーズ」にて啓発資材配布	
10月18日	滋賀県庁内 (立命館大学)	講義	「琵琶湖システム」について講義	
10月23日	グリーンツーリズムツアー参加者	講義	「琵琶湖システム」について講義	
11月6日	東山中学校	講義	「琵琶湖システム」について講義	
11月18日	龍谷大学	講義	「琵琶湖システム」について講義	
11月12日～14日	長浜バイオ大学ドーム	PR活動	農業機械展示会にて啓発資材配布	⑨
11月20日	滋賀県立大学	事例発表	「キャンパス SDGs びわこ大会」分科会にて発表	
11月25日	石川県七尾市	事例報告	「世界農業遺産国際会議 2021」にて琵琶湖地域の事例報告	※
12月18日	ドラゴンハット	PR活動	すまいる・あくしょんフェスタにて啓発資材配布	
12月22日～26日	イオンタウン湖南	パネル展	MLGs・PRイベントにてパネル展示	⑩
令和4年 1月22日～	琵琶湖博物館	ジオラマ展示	「琵琶湖システム」ジオラマ模型をC展示室「田んぼへ」コーナーで常設展示	
1月24日	滋賀県庁	活動報告	びわ湖サポーターズネットワークの交流フォーラムにて協議会の活動を発表	
3月20日(予定)	魚のゆりかご水田研究会	発表	「琵琶湖システム」について	

3 その他

- ・ SNS (Facebook)やホームページなどによる情報発信。**Instagramの開設。**
- ・ **「琵琶湖システムフォトクラブ」の開設**(InstagramとFacebookグループを活用した写真投稿スペース)
- ・ **サステナアワード2021(主催：農水省ほか)に動画作品(2点)を応募(受賞)**
- ・ **ロゴマークの商標登録・商品等への掲載。ミニのぼり、ロゴマークシール等の作成と配付。**
- ・ 農業遺産ツーリズムの発信(HP上でグリーンツーリズムとも連携)
- ・ 「琵琶湖システム」PR看板の配付
- ・ メルマガ配信(会員通信)
- ・ 啓発資材(木製マグネットバー、缶バッジ等)の作成・配付
- ・ 関係団体での講演、雑誌等への寄稿等

事業報告(写真)

①琵琶湖博物館ギャラリー展



②草津近鉄発酵催事展示



③平和堂ビバシティ展示



④草津近鉄「びわ湖の日」40周年展示



⑤滋賀県立図書館企画展



⑥ビワテックアプリ画面



⑦イオンモール草津パネル展示



⑧草津近鉄「魚のゆりかご水田米」販売 ミニのぼり設置



⑨農業機械展示会パンフレット等配付



⑩イオンタウン湖南パネル展示



1 総会・幹事会

月 日	場 所	項 目	内 容	備 考
2月中旬		幹事会	(議案)総会付議事項について 第1号議案 令和4年度 事業報告(案) 第2号議案 令和5年度 事業計画(案)	
3月下旬		総会	(議案) 第1号議案 令和4年度 事業報告(案) 第2号議案 令和5年度 事業計画(案)	講演会等を併せて開催(予定)

2 啓発事業

月 日	場 所	項 目	内 容	備 考
6月	県内全小学校	農業遺産学習 Eat Eco 推進	・「琵琶湖システム」の学習教材を作成・配付。 ・持続的な農業・水産業を食べて応援することを県内全小学5年生にPR。	
年 間	県内商業施設等	イベント実施 Eat Eco 推進	・県内商業施設において、「琵琶湖システム」について、分かりやすく理解いただくイベントやパネル展を開催し、Eat EcoをPRする。	
年 間	琵琶湖博物館	農業遺産学習 Eat Eco 推進	・「琵琶湖システム」と農業遺産制度等について、分かりやすく理解いただくイベントやパネル展を常設展と連動して開催。	
年 間	県内各地	ロゴマーク活用による農水産物の販売促進	・「環境こだわり農産物」をはじめとする「琵琶湖システム」関連食材へのロゴマーク利用推進により、関連産物の付加価値向上を図り、持続可能性の向上を図る。 ・その他、近江米振興協会の主催による「もっと食べよう近江米」イベントとの連携をはじめとする県内のスーパーや量販店、直売所にてPRを実施。 (「世界農業遺産」認定時) ・デジタル広告等を活用した関連産品の販促キャンペーンを開催。	
年 間	県内各地	出前講座・シンポジウム	・県内大学、小中学校など、若者や子どもたちに琵琶湖と共生する農林水産業「琵琶湖システム」について講義等を実施 ・県内外の企業に向けてPR	

3 その他

- ・観光部門(グリーンツーリズム、エコツーリズム)、環境教育との連携強化
- ・関係団体への講演、記念シンポジウム開催(「世界農業遺産」認定時)
- ・メルマガ配信(会員通信)
- ・SNS(facebook・Instagram・YouTube)やホームページなどによる情報発信
- ・「琵琶湖システムフォトクラブ」による写真募集・発信
- ・啓発資材(木製看板・クリアファイル等)の作成
- ・大横断幕の設置 など
- ・その他 別紙参照

「世界(日本)農業遺産」認定を活かして、琵琶湖と共生する持続的な農業・水産業を未来へ！

目的

「琵琶湖システム」の「世界農業遺産」認定を契機に、琵琶湖と共生する農業や水産業を、生産者、関係者が一体となって盛り上げ、関連製品のブランド力向上や消費の拡大を通じて、持続的な農業・水産業を未来へ受け継ぐ。



課題

- 「世界農業遺産」の認定活用に向けた機運の更なる向上。
(ロゴマークの積極的活用やSNS等を活用した幅広い年齢層へのアプローチ)
- 観光資源としての活用や農水産物のブランド力向上に向けた庁内関係課、企業等さまざまな主体との連携の深化。

令和4年度 事業内容

①「琵琶湖システム」の価値を共有

- ・認定記念式典
- ・ここ滋賀などでの発信
- ・農業遺産展(農水省主催)など
- ・子どもたちに向けた教材の作成、配付
- ・学校等への出前講座
- ・イベントや琵琶湖博物館での発信

琵琶湖システム
日本農業遺産



まわりの人と話しあってみよう!
・上のマップは、何が描かれているかな?
・「琵琶湖システム」って何だろう?
わたしたちとどんな関係があるのかな?
年 組 番 名前

②関連製品のエシカル消費をPR

- ・「琵琶湖システム」関連製品の販売促進キャンペーンを展開。
-関連製品(ロゴマーク付きの商品)の購入がエシカル消費(Eat Eco)として琵琶湖保全につながることをPR。
-PRを効果的に行うため、琵琶湖にやさしい農林水産業の営みを動画にし、QRコード付きPOPを活用して消費者にアプローチ。(作成した動画はSNS等で拡散させる)



③魅力・体験を拡散(消費者参画)

- ・農業遺産関連のおすすめスポットを巡るツーリズム情報(HP等)を充実させる。
- ・関連製品の味わい、ツーリズム体験をFacebook、Instagram等でシェアしてもらおう(消費者の参画)。
- ・観光資源としての活用推進に向け、観光、流通業者を含む多様な主体との連携を深める。



(参考:琵琶湖システム 啓発グッズ)

